

「農山漁村」インパクト創出 ソリューション実装プログラム 募集・選定要領

2025年5月

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室
選定事務局 株式会社Ridilover

1. プログラム概要

(1) 目的

我が国の農山漁村においては、人口減少や高齢化の進行により、農業者の大幅な減少や地域コミュニティの維持困難といった課題が深刻化している。これらの課題の解決にあたっては、自治体単独による取組に加え、課題解決に資するソリューションを有する民間企業等との官民共創による地方創生の推進が求められている。

また、民間からの資金・人材等の支援を促進するためには、社会的インパクトの可視化やインセンティブ設計を通じ、自治体・課題解決企業・支援者による三位一体のエンゲージメントを具体化することが必要である。

このような背景を踏まえ、本事業においては、農山漁村の課題解決に資する優れた取組を「『農山漁村』インパクト創出ソリューション実装プログラム」として選定し、自治体等とのマッチング及び伴走支援を通じて、当該「農山漁村」インパクト創出ソリューション（以下、インパクト・ソリューションという。）の実装を図ることを目的とする。

(2) 概要

本プログラムでは、農山漁村における課題解決に資する良質な取組を幅広く募集し、応募があった取組の中から10個程度インパクト・ソリューションとして選定する。選定したインパクト・ソリューションは、農林水産省のHP等で公表する。

その後、選定したインパクト・ソリューションを農山漁村の現場に実装することを目指し、地域全体の課題解決において活用を希望する自治体等を募集する。募集のあった自治体等に対して課題の深掘りや整理を行い、選定した企業等を紹介する。

紹介後の実装に向けた協議に当たっては、双方の理解を高めるための支援や、事業化の際に必要な資金調達および人材確保の方法を選定事務局から積極的に提案する。その際、関係者間での目標のすり合わせや合意形成を円滑に進めるため、各事業によって創出が見込まれるインパクトを予見的に可視化するためのロジックモデル作成も行う。

伴走支援期間内の目標としては、1インパクト・ソリューションにつき3地域のマッチングを目指す。なおマッチングとは、来年度以降の共創に向けた資金調達方法も含めた取組の方向性が決定されている状態と定義する。

＜参考＞本プログラムのスケジュール

5月20日	募集開始
6月23日	応募締切 ※18時まで
7月上旬	ソリューション提供企業等への通知
7月中旬	シンポジウムでの公表・ピッチ登壇
7月下旬	活用希望自治体等の募集
7月下旬～ 8月末	活用希望自治体等が抱える課題の整理
9月末	ソリューション提供企業等と活用希望自治体等の一次面談実施

(3) 選定者

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室（以下、「推進室」という。）及び選定事務局が、有識者で構成される「インパクト・ソリューション選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」における検討結果を踏まえて選定する。

(4) 対象

農山漁村における課題を解決できる取組¹ 10個程度。

(5) 応募要件

- ① 農山漁村における課題を解決できる取組²を展開していること。
- ② 自治体等³との共創に関する実績や関心があること。
- ③ 事業期間を通じて課題解決に取り組む体制を整備できること。
- ④ 法人格を有すること。
- ⑤ 重大な法令違反及び公序良俗に反する行為がないこと。
- ⑥ 会社更生法に基づく会社更生手続、民事再生法に基づく民事再生手続又は破産法に基づく破産手続を開始していないこと。
- ⑦ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

2. 選定方法

(1) 選定プロセス

以下のプロセスで選定する。

- ① 一般公募
- ② 選定事務局による評価項目に基づく審査の実施
- ③ 評価上位ソリューションに対する選定委員会による審査
- ④ インパクト・ソリューション選定及び発表

¹ 取組には、事業活動（製品やサービス等）だけでなく、雇用やサプライチェーン等を通じた幅広い活動を含みます。

² 具体的なイメージについては、「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」(https://www.maff.go.jp/j/nousin/nousangyosnn_sousei_pj/impact.html) のp.34「アクティビティ例一覧」及びp.69～p.114「各アクティビティに関するロジックモデルの具体例・事例紹介」を参照。

³ 基礎自治体の下に設置される協議会や観光協会、商工会議所等を含む

(2) 審査基準

選定にあたっては、次の評価項目を総合的に勘案して行う。全ての項目を高水準に満たす事業者に加えて、実現可能性や実績にかかわらず課題設定や課題構造の理解が著しく高い取組も一定数「チャレンジ枠」として選定する。

1. 農山漁村における課題を解決できるソリューションを展開している

評価項目	評価ポイント
適切な課題設定	- ソリューションによって解決を目指す農山漁村における課題について、表面的に起きている事象だけではなくその根本的な要因を明確に捉えられている。 - 取り組む課題の中でも特に重要視する「主たる受益者」が明確に定義されており、当該受益者に対して生み出すことを想定する変化や、そのために必要となる周辺の利害関係者の行動変容等についても分析がされている。
ソリューションの妥当性	取り組む課題の根本的な要因の解決や、主たる受益者やその利害関係者に対する変化の実現の見込みについて、ロジックモデルから読み取ることができる。
インパクトの実現可能性	- 農山漁村におけるソリューションの展開がインパクト創出につながる蓋然性について、ロジックモデルにより示されている。 - 取組により生じる変化について、進捗度合いを確認するための具体的なKPI（最重要評価指標）やその測定方法に関する仮説がある。
ソリューションの継続性	地域での継続的なインパクト創出を実現できる持続的なビジネスモデル・事業スキームの整備や、中長期的な自走に向けた計画が整理されている。

2. 自治体等との共創に関する実績や関心がある

評価項目	評価ポイント
共創の実績	- 企業等として、特定地域において、自治体等との共創により農山漁村にポジティブな変化をもたらした実績がある。 - 上記実績がない場合、特定地域において、自治体等との連携協定の締結または実証実験等の経験又は見通しがある。
共創によるインパクト拡大	- 自治体等との共創が、課題解決によるインパクト拡大に必要であると考えられる妥当性が認められる。 - 自社のソリューションの活用を希望することが想定される自治体像について仮説が整理されている。

3. その他

評価項目	評価ポイント
------	--------

組織・財務的基盤	- 事業期間中および事業終了後においても、自治体等との共創による課題解決に取り組むための財務的・組織的基盤が整備されている。なお、本事業を通して整備する見通しである場合はその見通しが明示されている。 - インパクト創出および自治体等との共創に関する知見や経験を有する人材を擁している。
影響力・ロールモデル性	農山漁村の課題解決に向け、他社の模範となる取組を行っている。
実装に向けた支援の必要性	自治体等との共創における課題が整理されており、本事業への応募目的が明確である。

(3) 選定委員会

選定委員会の構成員は以下とし、インパクト・ソリューションの選定プロセス、審査基準等の策定及び選定ソリューションの最終審査を行う。

選定委員会 名簿 ※敬称略、五十音順

工藤	七子	一般財団法人社会変革推進財団 常務理事（座長）
澁谷	明伸	弘前市役所農林部 部長
杉本	一郎	株式会社時事通信社 取締役
安本	敬介	株式会社しずおかフィナンシャルグループ グループ事業開発部 部長
渡部	泰地	ミュージックセキュリティーズ株式会社 取締役

(4) 評価上位ソリューションに対する選定委員会による審査

選定事務局の審査の結果、評価が上位となったソリューションは、選定委員会において、審査基準及びプロセスの実効性・妥当性や、財務面等から総合的に審査を行う。

(5) インパクト・ソリューションの選定及び公表

推進室及び選定事務局は上記の選定結果を公表する。

3. 応募方法

(1) 応募書類の提出

下記のURLより応募様式をダウンロードの上、必要事項を記載し、提出先アドレスまでご提出ください。なお、選定された場合、ご提出いただいた内容を公表させていただく可能性があります。

<https://download.transfer.hennge.com/OtEyEtbCueCi4m>

提出先：r7nousui-sentei@ridilover.jp

▼インパクト・ソリューション応募にあたる必要事項

以下の項目への回答を応募様式にA4判6 ページ以内で記載してください。なお、添付書類（ロジックモデル、財務諸表等）は枚数から除外します。表や図、イラスト、写真等を除き、応募書類のフォントサイズは 11 ポイントとします。

評価項目		質問
ソリューション概要		応募するソリューションの概要をご記載ください。 また参考となる情報がまとまっているWebサイト等があれば、URLをご記載ください。
1 農山漁村における課題を解決できるソリューションを展開している	適切な課題設定	ソリューションによって解決を目指す農山漁村における課題をご記載ください。その際、以下の点を参考にご記載ください。 - インパクト創出に向けて取り組んでいる課題とその要因となる「ボトルネック」は何か - インパクト創出を目指す上で重要視する「主たる受益者」は誰か、また当該受益者に対してどのような変化を生み出したいか - その変化を生み出すためにアプローチが必要な利害関係者は誰か ※インパクト創出に向けたボトルネックについては、「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」のP35以降に示された考え方を参考にすること。 ※受益者は地球・人類等の広範なものではなく、ソリューションを通して具体的に関わり得る範囲で特定すること。
	ソリューションの妥当性	ソリューションと課題解決によるインパクト創出の因果関係を、ロジックモデルにて整理し、別添にてご提出ください。 ※ロジックモデルの作成に当たっては、上記ガイダンスのP69以降に具体例及び作成手順が掲載されているため、そちらを参考にすること。
	インパクトの実現可能性	また、作成したロジックモデルの内容について、以下の点を考慮の上簡潔にご記載ください。 - アクティビティとアウトプット・短期アウトカムのつながりの有効性を示す事例や先行研究等があるか - ロジックモデルにて設定した短期・中期アウトカムの進捗度合いを確認するために、既に具体的な数値目標の設

実績や関心がある 2自治体等との共創に関して その他		定や測定をしているKPIはあるか （上記に該当するKPIがない場合）進捗度合いを確認するために適切だと考えられる具体的なKPIや測定方針の仮説があるか
	ソリューションの継続性	ソリューションの導入～運用過程で、自治体等との共創による課題解決への継続的なコミットメントを実現するための、事業スキーム上の工夫（資金・人材を拠出する連携企業の巻き込み、初期設備投資の回収方法等）を明確にご記載ください。
	実績	これまでに、農山漁村の課題解決に向けた自治体等との共創実績があればご記載ください。 上記実績のない場合、これまでに、特定地域において、自治体等との連携協定の締結または実証実験等の経験があればご記載ください。 上記実績の概要がまとまっているWebサイト等があればそのURLをご記載ください。
	共創の必要性	インパクト創出・事業拡大に対して、自治体等との共創がどのように寄与するのかご記載ください。また、今回応募するソリューションの活用が想定できる自治体等のイメージについて仮説があればご記載ください。
	組織・財務的基盤	本事業の体制図をご記載ください。体制図には、民間企業と自治体との共創体制や、社会的・環境的インパクトに関する知見を有する人材の参画状況がある場合には、その旨を明記いただきますようお願いいたします。 また、直近3年分の財務諸表を別添にて提出してください。なお、財務諸表の提出が困難な場合は、事前に事務局へご相談のうえ、当該評価基準を満たすことを証明する資料をご提出いただきますようお願いいたします。
	影響力・ロールモデル性	インパクト・ソリューションとして、この事業が社会や市場に与える影響力を具体的にご記載ください。 （例）自社だけが取り組んでいる革新的な取組、対症療法的な解決策ではなく社会構造の変革に繋がるような取組、他社が模範出来るような先駆的且つモデル性の高い取組 等
	実装に向けた支援の必要性	自治体等との共創において発生している、または発生することが想定される課題を教えてください。 本事業における伴走支援に期待することがあればご記載ください。伴走支援とは、本要領の1-(2)に記載の内容を指します。なお、応募する取組が選定された場合でも、ご記載いただいた全ての内容について伴走支援による解決をお約束するものではありませんので、ご了承願います。

（2）留意事項

- ・ 締切を超過しての提出は受け付けません。余裕を持ってご提出ください。
- ・ 提出された書類に不備がある場合、審査を行わないことがあります。

- 応募内容の確認や追加の資料送付依頼等、事務局から連絡をさせていただくことがあります。

4. 募集スケジュール

5月20日(火) 募集開始

6月23日(月) 18時 応募締切

7月中旬 インパクト・ソリューションの公表（予定）

※インパクト・ソリューションの公表は7月中旬に都内で開催予定のシンポジウムにて実施予定であり、同シンポジウムではソリューションの提供企業等によるピッチイベント等を予定しております。シンポジウムの開催日時については、農林水産省等のHPで確定次第公表いたします。

5. 説明会の実施

募集に係るオンライン説明会を以下日程で開催します。説明会の出席にあたっては、事前の参加申し込みが必要となります。申し込む場合は、末尾の問い合わせ先アドレスまでご連絡ください。なお、当該説明会への出席については、応募にあたっての必須要件とはしません。

＜説明会実施日時＞

5月 22日 (木) 11:00～12:00

5月 26日 (月) 11:30～12:30

※説明会のアーカイブ配信を予定しております。

6. 選定の公表・PR 等

選定結果等については農林水産省のホームページ等で公表します。なお、選外となった企業への連絡は行いません。

選定されたインパクト・ソリューションに対しては、選定後のアンケート・広報・PR活動、各種イベント等へのご協力を依頼させていただくことがあります。

7. 選定の取消し

以下のいずれかに該当する場合、推進室及び選定事務局はインパクト・ソリューション選定企業の選定を取り消すことがある。

- (1) 選定インパクト・ソリューションが、インパクト・ソリューション評価項目の要件に該当しなくなった場合。
- (2) 選定インパクト・ソリューションが、インパクト・ソリューション評価項目の各項目に関して十分な取組ができていないと認められた場合。
- (3) その他、選定インパクト・ソリューション又はその関係者等の行為が、選定インパクト・ソリューションとして適切でないと認められた場合。

8. 選定の有効期間

インパクト・ソリューションとしての伴走期間は令和7年度末までを予定。

9. 取得した情報の取り扱いについて

(1) 情報の取得及び利用目的

選定事務局は、応募書類により取得した情報（個人情報を含む。以下9.において同じ。）について、本選考手続のために利用するほか、選定事務局からのお知らせのために利用させていただくことがあります。

(2) 安全確保について

選定事務局は、取得した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他取得した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

(3) 利用及び提供の制限

選定事務局では、本事業において取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、上記の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用し、公表することがあります。

(4) 委託先の監督

選定事務局が、本件にかかる個人情報の全部又は一部の処理等を外部に委託する場合には、委託先の選定に配慮するとともに、選定事務局同様適正な管理を行うよう、必要な監督等に努めます。

10. 問合せ先

インパクト・ソリューション選定事務局

連絡先： r7nousui-sentei@ridilover.jp

※ お問い合わせは電子メールのみの受付とします。